

～資源循環型の社会を目指して～

3市共同資源化事業を進めています

これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市では、資源循環型の社会を目指して、廃棄物減量への取り組みやリサイクルなどを進めてきました。

今後、さらなる廃棄物の減量とリサイクルを進めるうえで、処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（組合）では老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみの焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では、3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。

今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。

この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取り組みの経過と確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものです。

小平市・東大和市・武蔵村山市

小平・村山・大和衛生組合

I これまでの経緯

1 平成15年度から17年度

平成17年8月には、「資源物(プラスチック等)の共同処理について」を確認しました。

- ① 共同処理に向けて検討していく。
- ② 共同処理の用地として、東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する。
- ③ 平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める。

2 平成18年度から19年度

平成19年12月には、「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。

- ① 3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用
- ② 検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管」の6品目
- ③ 不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用
- ④ 3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設
- ⑤ 3市共同資源化に向けた具体的な計画を検討する組織を設置

3 平成20年度から22年度

平成22年4月には、「3市共同資源化事業の推進について(報告)」をまとめました。

「3市共同資源化事業の推進について(報告)」の要旨

- ① 容器包装プラスチックは、指定法人ルートによる資源化を推進する。
- ② 3市共同資源物処理施設は、限られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とする。
- ③ 不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とする。

その後、用地の制約など課題があることから、東大和市において、平成22年6月「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、平成23年1月に実施した会議では、「東大和市の決定が覆らないのであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を持つことになりました。

4 平成23年度～現在

平成24年11月には、「3市共同資源化事業の取扱いについて」が、東大和市から小平市と武蔵村山市に提案されました。

- ① 住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、
- ② 共同処理対象(6品目)を、容器包装プラスチックとペットボトルの2品目に変更する。
- ③ 3市共同資源物処理施設には、還元施設として、環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図る。

これを受け、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者間で確認しました。

II 4 団体で確認した基本事項の要旨

1 住民の理解を得るための4団体の一致した行動について

4 団体は、3 市共同資源化事業を推進するに当たり、3 市共同資源物処理施設の整備を協調して実施します。

2 2 品目の処理施設（3 市共同資源物処理施設）について

想定される3 市共同資源物処理施設の主な内容の比較は、次のとおりです。

項目	3 市共同資源物処理施設	
	変更前（6 品目施設）	変更後（2 品目施設）
用地	想定地（東大和市暫定リサイクル施設用地）	同左
処理能力	60 t/日	39 t/日
建築面積	2,343 m ²	約2,060 m ²
構造	地上3階構造（地下ピット有り）	地上2階構造（地下ピット有り）
稼働シミュレーション	搬入車両 155台/日 搬出車両 50～51台/週	搬入車両 120台程度/日 搬出車両 26台程度/週
	施設操業時間 午前8時～午後5時（月～金曜日） 乾電池・蛍光管の搬出のみ、土曜日（または日曜日）に半日程度有り。	施設操業時間 午前8時～午後5時（月～金曜日） 原則として、土曜日・日曜日の搬出はない。
緑化	東京都条例に基づき、地上部に630 m ² を緑化し、その他、接道部の緑化や屋上緑化を行う。	地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行う。
プラザ機能		地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図る。
概算経費	建設費33億円	建設費20億円程度

処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3 市共同資源物処理施設で大きく変わる内容は、次の3点です。

（1）処理ラインの減少に伴う建築物のコンパクト化

建築面積と延べ床面積の縮小が可能となり、地上部の緑化面積などの拡充が図れます。

（2）処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減

処理能力が縮小され、敷地内の車両の往来、搬出入車両の減少が見込まれます。

（3）環境配慮と地域還元について

環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。

また、地域還元として、「プラザ機能」を配置することから、資源化を通じて環境啓発や環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

3 今後のスケジュール等について

事業説明は、平成25年3月末までを目途に開催します。

3 市共同資源化推進本部は、事業説明の結果を3 市市長と組合管理者に報告します。

Ⅲ 今後、事業を進めるに当たって

今後事業を進めるに当たっては、次の事項を踏まえて3市共同資源物処理施設を具体化します。その内容は、今後策定を予定している「(仮称)基本構想」などで明らかにしていきます。

1 道路交通への影響

計量機の位置を建物の奥側とし、敷地内に十分な待機スペースを確保することにより、収集車両の集中による公道待機の発生を防止し、一般車両の通行を阻害しないようにします。

2 周辺環境との調和

2品目施設への変更により確保できる緑化面積を活用するとともに、屋上緑化やデザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい、違和感のない清潔な施設とします。

3 操業に伴う騒音・振動・光害

資源物の受入や分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て室内で行い、室内の気密性を保ち、施設外への影響を防止します。

4 臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策

室内の気密性を保ち、施設外への漏洩を防止するため、施設内の空気を吸引します。また、発生する臭気とVOCについては、確立された最新技術の効果的導入により除去します。

5 生活環境影響調査

「生活環境影響調査」の実施・縦覧（公表）を行い、住民の方の意見をうかがい、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設として建設に着手します。

6 プラザ（環境啓発）機能について

環境啓発機能は、地域住民の方との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等を備えた、地域の利便につながる施設として、整備内容を検討します。



【問合せ先】

- | | |
|------------------|------------------------|
| ○小平市環境部ごみ減量対策課 | 電話(042)346-9535 (直通) |
| ○東大和市環境部ごみ対策課 | 電話(042)563-2111 内線1241 |
| ○武蔵村山市生活環境部環境課 | 電話(042)565-1111 内線 292 |
| ○小平・村山・大和衛生組合計画課 | 電話(042)341-4345 |